



犠牲になるばかりの住民、 温暖化対策を追い風に儲ける業者？

■地元の同意は？

熱川ウインドファーム計画では、既に昨年5月、東伊豆町長太田長八の同意者が出ていたことが分かりました。その根拠に、地元住民代表として奈良本区長嶋田稔氏の捺印された同意書が提出されたからだと、当局は説明しています。奈良本区では同4月に風力発電計画の説明会を開き、住民の同意が得られたとしています。しかし実際には区民へ賛否を問うような内容でなく、同意書の有効性には大きな疑問が残ります。また、最も隣接した別荘地住民には、12月の説明会で詳細な情報を得るまで、一切情報がありませんでした。事業会社のCEFも奈良本区長の判断が地元住民の総意と捉えて、計画内容を周辺の住民に周知徹底する努力を怠っていたと考えられます。区長の同意書、町長の同意書は一時撤回をし、地元住民が納得できるまで説明及び話し合いを十分に行う必要があります。

■自然破壊と撤去方法は？

天目山の予定地は「古くからゴルフ場やサーキット場など開発構想が検討された歴史から、周辺住民のコンセンサスが取れている地域」というCEFの認識があります。しかし、地域経済になんらメリットがないうえ、騒音や景観被害が予測される風力事業のコンセンサスは別物と考えるほうが常識です。また、100m級の巨大な風車が17年の耐用年数をまとうとしたとき、完全な撤去がされる保証はまったくありません。CEFは自ら「非上場の弱小企業」と表現し、厳しい運営を強調しておりますが、最終的に会社が存在しないようになれば、撤去できないま、無残な姿をさらすことは想像に難くありません。自治体が「尻拭く」顛末になる可能性は十分です。撤去の担保のない建設について認めるわけにいきません。行政は厳しく要求すべきです。

■業者は儲かる？

CEFのホームページには「平成12年11月北海道根室地区に計画していた風力発電所建設に伴い、根室市に北海道クリーンエナジーファクトリー株式会社を設立（資本金10百万円）…」とあります。わずか6年で、国内で指折りの風力事業者に事業を拡大しています。関連会社11社を擁し、全国9カ所、なんと79基の風車を運営しています。CEFの昨年3月の決算では2800万円の赤字ですが、関連会社の決算については不明です。「国の補助金が目当ての営利企業。利益優先が当たり前」という見方もあります。CEFが手がけた計画地では、地元住民との協議が難航し、トラブルに至っているとの情報もあります。彼らには、こういった風力事業があくまで利潤追求のビジネスであって、地域経済や住民生活への影響など眼中にないことは容易に察しが付きます。風力事業についての法的整備の遅れを心配する声も各地から上がっています。

■環境影響調査は？

天目山も三筋山も事業会社から依頼された業者が環境調査をしています。客観的な信頼ある調査と事業会社はいいますが、果たしてそうでしょうか。調査費用は事業会社が負担します。有利な結果を誘導する可能性があります。猛禽類の調査など、毎日空を見ている住民の確認のほうが正確なのは明らかです。「水源に影響なし」を信じて、もし水が汚染されたときは、事業会社、調査会社はどのように責任を取るのでしょうか。

■風車問題を選挙戦で！

私たち「風車問題を考える住民の会」が折込チラシを入れるなど活動を始めて4ヶ月余りが経ちました。その間多くの住民の方から共感と励ましの声が寄せられ、住民の関心は急速に高まってきています。しかしながら残念にも、太田町長はますます業者側を向くようになり、住民の訴えを聞こうとしません。また、この問題を正面から捉えようという姿勢の町議員も少く、住民の不安は大きくなるばかりです。4月には議会選挙があります。ぜひ風車問題を選挙戦で論じて欲しいと願っています。



私たち反対です！

風車問題を考える住民の会 www7a.biglobe.ne.jp/~yunami/

代表 藤井広明 TEL&FAX 95-3425 Email:yunami@mve.biglobe.ne.jp
森山直介 Email:mori1115@ai.tnc.ne.jp